

第11 岡山市災害対策本部の組織

1 共通事項

各部共通事項については、原則各部主管課が属する班の事務とする。

区分	事務分掌
各部共通事務	1 所属職員の配備状況・安否参集・被害状況の総括事務本部への報告に関する事。 2 指定職員の派遣に関する事。 3 部内職員の配置及び他部班等への応援に関する事。 4 人的応援及び物資の要望及び受入れの総括事務本部への報告に関する事。 5 総括事務本部に設置する係の事務分担に関する事。 6 災害救助法適用時、部内の救助経費・求償事務の集計・報告に関する事。
各班共通事務	1 所属職員の配備状況・安否参集・被災状況等の所属部への報告に関する事。 2 所管業務に関する災害情報の所属部への報告に関する事。 3 所管施設の被害調査、応急復旧に関する事。 4 所管施設の避難・救助対策に関する事。 5 人的応援及び物資の要望及び受入れの所属部への報告に関する事。 6 所管施設の避難場所の開設・管理に関する事。 7 所管業務に関わる災害時要援護者対策に関する事。 8 所管業務に関する各班相互の連携協力及び連絡調整に関する事。 9 所管業務に関わる被災者支援対策に関する事。 10 災害救助法適用時、法に基づく所定の様式を用いた経費求償関連事務に関する事。

2 本部における部・班の所掌事務(本部長 市長 副本部長 副市長)

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
危機管理部	部長 危機管理監 副部長 危機管理室長	危機管理班	危機管理担当課長	危機管理室	1 災害対策本部会議に関する事。 2 本部事務及び活動の総合調整に関する事。 3 県災害対策本部等との連絡に関する事。 4 災害状況の総合取りまとめに関する事。 5 防災活動等の実施状況の把握及び記録に関する事。 6 避難指示等の検討に関する事。 7 自衛隊その他応援団体の派遣要請受入及び配備計画に関する事。 8 他都市応援職員の調整に関する事。 9 各部及び区本部に対する連絡調整に関する事。 10 情報通信システムの防災及び被害の応急復旧に関する事。 11 災害救助法及び災害救助条例の運用に関する事。 12 被災者支援対策の取りまとめに関する事。
	市長公室部	秘書班	秘書課長	秘書課	1 本部長及び副本部長の秘書に関する事。 2 災害視察者、見舞者の応接に関する事。
	市長公室長	広報広聴班	広報広聴課長	広報広聴課	1 市民に対する災害広報に関する事。 2 災害写真の撮影その他災害に関する広報資料の収集に関する事。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
					3 報道機関に対する災害速報及び連絡に関すること。
政策部	部長 政策局長 副部長 政策部長 行政改革推進担当部長	政策班	政策企画課長	政策企画課 事業政策課 行政改革推進室	1 国・県に対する要望に関すること。 2 各部、各区本部の応援に関すること。 3 包括連携協定締結事業者との連絡に関すること。 4 任意の見舞金に関すること。
		情報班	デジタル推進課長	デジタル推進課	1 情報通信システムの防災及び被害の応急復旧に関すること。
		東京事務所班	東京事務所長	東京事務所	1 中央官庁との連絡調整等に関すること。
総務部	部長 総務局長 副部長 総務部長 人事部長	総務応援班	総務法制企画課長	総務法制企画課 行政執行適正化推進課 行政事務管理課 新庁舎整備課	1 危機管理班の事務（危機管理班が指示する事務）に関すること。 2 他の部の所管に属しないこと。
		庁舎管理班	庁舎管理課長	庁舎管理課	1 本庁舎・分庁舎及び保健福祉会館の防災及び災害の応急復旧に関すること。 2 庁内電話施設の保全に関すること。
		人事班	人事課長	人事課	1 職員の参集及びり災状況の集約に関すること。 2 災害の予防、防除等に従事する職員の事故についての市としての認定に関すること。 3 庁内の応援要請の調整及び配備に関すること。
		給与班	給与課長	給与課	1 職員の福利厚生に関すること。 2 職員のり災給付に関すること。
財政部	部長 財政局長 副部長 財務部長 税務部長	財政班	財政課長	財政課 財産活用マネジメント推進課 契約課 監理検査課	1 災害応急対策費の予算措置に関すること。 2 災害時における応急資材及び応急物資の契約事務に関すること。 3 災害復旧工事等の契約事務に関すること。
		税務班	税制課長	税制課 課税管理課 収納課 料金課 市税事務所 (※の業務に限る)	1 建物等の被害認定調査の実施に関すること。※ 2 り災者に対する市税の減免に関すること。※ 3 り災者に対する徴収猶予措置等に関すること。
市民協働部	部長 市民協働局長 副部長 市民協働部長 市民生活部長	市民協働班	市民協働企画総務課長	市民協働企画総務課 SDGs・ESD推進課 区政推進課	1 災害ボランティアセンターの設置支援に関すること。 2 ボランティア団体・NPO等との連携に関すること。 3 市民組織（安全・安心ネットワーク、町内会等）との連絡及び協力依頼に関すること。
		国際班	国際課長	国際課	1 岡山市災害時多言語支援センターの設置・運営に関すること。
		人権推進班	人権推進課長	人権推進課	1 福祉交流プラザ等における避難、救助対策の連絡調整に関すること。
		女性が輝くまちづくり班	女性が輝くまちづくり推進課長	女性が輝くまちづくり推進課	1 避難所運営における性別に伴う困りごとの相談に関すること。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
		生活安全班	生活安全課長	生活安全課	1 災害広報の応援に関する事。 2 交通事故における被害者の対応に関する事。 3 交通安全防犯対策に関する事。 4 埋火葬(手続きを除く)に関する事。
ス ポ ー ツ 文 化 部	部長 スポーツ 文化局長	スポーツ振興班	スポーツ振興課長	スポーツ振興課	1 所管施設の被害状況の収集と報告に関する事。
	副部長 スポーツ 文化部長	文化振興班	文化振興課長	文化振興課	1 所管施設の被害状況の収集と報告に関する事。
保 健 福 祉 部	部長 保健福祉 局長	保健福祉総務班	保健福祉企画総 務課長	保健福祉企画総務 課 医療政策推進課	1 福祉避難所に関する事。
	副部長 健康衛生 担当局長 保健福祉 部長 高齢福祉 部長 障害・生活 福祉部長 健康衛生 部長 保健所長	福祉援護班	福祉援護課長	福祉援護課 監査指導課 生活保護・自立支援 課 医療助成課	1 岡山県や日赤等との救助活動の連絡調整に関する事。 2 災害見舞金及び義援金の統括及び配布に関する事。 3 被災者生活再建支援法の手続きに関する事。 4 災害弔慰金の支給等に関する法律の手続きに関する事。 5 建物の被害認定調査に関する事。 6 被災証明の総合調整及び福祉事務所所管業務に関する事。
				福祉事務所	1 被災者の調査に関する事。 2 被災地の生活保護受給者に関する事。 3 被災地の独居高齢者、障害者の状況調査及び保護に関する事。 4 建物の被害認定調査に関する事。
		福祉救護班	高齢者福祉課長	高齢者福祉課 地域包括ケア推進 課 友楽園 介護保険課 事業者指導課 国保年金課 障害福祉課 障害者更生相談所	1 高齢者、障害者等要配慮者の救援に関する事。 2 福祉施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 3 福祉施設入所者の保護に関する事。 4 福祉施設入所者への救助物資の配布に関する事。 5 要配慮者に係る被害の取りまとめに関する事。
		保健管理班	保健管理課長	保健管理課 食肉衛生検査所	1 各医療及び助産関係機関(県医療対策本部を含む)との連絡調整に関する事。 2 医療資器材の調達及び輸送に関する事。 3 被災地の防疫用薬剤の散布及び配布に関する事。 4 被災地の衛生環境の把握及び防疫に係る連絡調整に関する事。
		保健所班	保健所総務課長	保健所総務課 保健所感染症対策 課	1 救護所の開設、管理及び運営に関する事。 2 医療救護班の派遣要請、受入及び配備計画に関する事。 3 医療資器材の輸送に関する事。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
				保健所健康づくり課 保健所衛生課 保健所衛生検査センター こころの健康センター	4 災地における母子保健, 健康増進, 精神保健, 栄養指導及び歯科保健の指導実施に関する事 5 救護所内及び遺体安置所での死体の検案について、関係団体との連絡調整に関する事 6 災地の衛生環境の把握及び指導に関する事 7 災地における環境衛生指導, 飲料水の衛生対策及び食品衛生指導に関する事 8 被災ペットの衛生指導及び死亡獣畜の処理の衛生指導に関する事 9 疫学調査及び感染症予防に関する保健指導 10 衛生検査に関する事
岡山っ子育て部	部長 岡山っ子育て局長 副部長 子育て支援部長 保育・幼児教育部長	児童総務班	こども企画総務課長	こども企画総務課	1 所管する社会福祉施設等の被害状況の収集と報告に関する事
		児童救護第1班	地域子育て支援課長	地域子育て支援課 こども福祉課 こども総合相談所 発達障害者支援センター	1 児童等要配慮者の救援に関する事 2 所管施設入所児童の保護に関する事 3 所管施設入所児童への救助物資の配布に関する事 4 要配慮者に係る被害の取りまとめに関する事
		児童救護第2班	保育・幼児教育課長	こども園推進課 保育・幼児教育課 就園管理課 幼保運営課	1 児童等要配慮者の救護に関する事 2 所管施設入所児童の保護に関する事 3 所管施設入所児童への救助物資の配布に関する事 4 要配慮者に係る被害の取りまとめに関する事
環境部	部長 環境局長 副部長 環境部長 環境施設部長	環境総務班	環境企画総務課長	環境企画総務課 環境保全課 ゼロカーボン推進課 産業廃棄物対策課	1 災害時における特定物質等による被害の防除に関する事 2 災地から発生する産業廃棄物の処理対策に関する事 3 災地における産業廃棄物処理施設の被害調査及び災害の応急対策に関する事
		環境収集班	環境事業課長	環境事業課 第1事業所 野殿事業所 当新田事業所 岡南事業所 西大寺事業所	1 災地から発生する一般廃棄物の収集, 運搬及び清掃に関する事 2 仮設トイレ設置の調整に関する事 3 へい死した犬猫等の処理に関する事
		環境処理班	環境施設課長	環境施設課 東部クリーンセンター 東部リサイクルプラザ 当新田環境センター 一宮浄化センター	1 災地から発生する一般廃棄物の中間処理及び最終処分に関する事
観光産業部	部長 産業観光局長	経済総務班	経済企画総務課長	経済企画総務課 産業振興課	1 商工業関係の被害調査及び応急対策に関する事 2 災商工業者の復旧資金のあっせんに関する事

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
	副部長 産業政策			創業支援・雇用推進課	こと。 3 商工業者のり災証明に関すること。
	担当局長 商工部長 観光部長 農林水産	観光振興班	観光振興課長	観光振興課 プロモーション・MICE 推進課	1 観光施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること。 2 旅行中の被災者の宿泊施設の案内等に関すること。
	部長	農林水産班	農林水産課長	農林水産課 農村整備課	1 農林水産物、農地、農業用施設等の災害情報の収集及び国・県との連絡調整に関すること。 2 農林漁業の災害金融に関すること。 3 下記項目について、各区本部の助言・協力に関すること。 ・農林水産物の被害調査及び応急対策。 ・保安林、森林等の被害調査及び応急対策。 ・農地、農業用施設、漁港等被害調査、及び応急復旧・本復旧の予算事務。 4 農林漁業者のり災証明に関すること。
都市整備部	部長 都市整備	都市総務班	都市企画総務課長	都市企画総務課	1 災害復旧計画の調整に関すること。
	局長 副部長 都市・交通・公園担当 局長 都市・交通	公園緑地班	庭園都市推進課長	庭園都市推進課	1 下記項目について、各区本部の指導・協力に関すること。 ・街路樹、緑地帯等の被害調査及び応急対策。 ・都市公園、児童遊園地等の被害調査及び応急対策。 ・河川占用施設の撤去等。
	部長 道路部長 住宅・建築	土木班	道路港湾管理課長	道路港湾管理課 道路計画課	1 公共土木施設災害の情報収集及び国・県との連絡調整に関すること。 2 下記項目について、各区本部の指導・協力に関すること。 ・り災地における市管理の国道、県道及び市道の通行規制に関すること。 ・公共土木施設災害の除去に要する応援。 3 緊急輸送ルートの道路啓開に関すること。
		建築指導班	建築指導課長	建築指導課	1 住宅金融支援機構の災害復興住宅貸付及び産業労働者住宅建設資金の特例融資に関すること。 2 建築物の災害情報等の現地確認調査に関すること。 3 各種建築物の災害復旧についての指導及び相談に関すること。 4 被災建築物応急危険度判定に関すること。 5 住宅の応急修理に関すること。 6 障害物の除去に関すること。
		開発指導班	開発指導課長	開発指導課	1 宅地の災害情報等の現地確認調査に関すること。 2 宅地災害の危険防止及び復旧の指導に関すること。 3 被災宅地危険度判定に関すること
		公共建築班	公共建築課長	公共建築課	1 市有建築物の被害調査及び復旧に関すること。 2 各種緊急施設及び応急収容施設の建築に関する

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
					こと。 3 被災建築物応急危険度判定の応援に関する こと。 4 建設型応急住宅の供与に関する こと。
		住宅班	住宅課長	住宅課	1 下記の項目について、被災者の住宅確保に 関すること。 ・賃貸型応急住宅の供与に関する こと。 ・公営住宅等への一時入居に関する こと。 ・被災住宅の建設資金等利子補給制度に 関すること。 ・災害公営住宅の供与に関する こと。 2 下記項目について、市営住宅の指定 管理者の指導・協力に関する こと。 ・市営住宅の災害予防、被害調査 及び災害の応急復旧に関する こと。 ・市営住宅入居者の被害調査 及び救援に関する こと。
		応援班	都市計画課長	都市計画課 交通政策課 市街地整備課	1 各区本部土木班の応急対策の 応援に関する こと。 2 都市施設災害の情報収集・とり まとめ、国との連絡調整に 関すること。
下水道河川部	部長 下水道河川局長 副部長 下水道経営部長 下水道施設部長	下水道班	下水道経営企画課長	下水道経営企画課 下水道営業課 下水道河川計画課 (河川防災室を除く) 下水道施設管理課 下水道保全課 下水道施設整備課 下水道管路整備課	1 下水管渠、下水ポンプ場等の 維持管理に関する こと。 2 局所管の雨水排水路の調査、 維持管理及び修繕に関する こと。 3 浸水地区の応急的排水対策に 関すること。 4 局所管にかかる被害の取り まとめに関する こと。
		河川班	河川防災担当課長	河川防災室	1 公共土木施設災害の情報収集 及び国・県との連絡調整に 関すること。 2 下記項目について、各区本部 の指導・協力に関する こと。 ・道路、橋梁、河川、港湾等 土木施設に関する被害調査 及び応急復旧。 ・水防資材の確保及び輸送。 ・公共土木施設災害の除去に 要する土木機材の確保及び 応援。 ・浸水地区の応急的排水対策 及び漂流物の保管。 ・応急対策用資機材、物資の 緊急輸送及び輸送車両の調 達、配車。
会計部	部長 会計管理者	会計班	会計課長	会計課	1 応急対策物品(用品会計取扱物 品に限る)の出納、保管に関 すること。 2 災害に係る金銭出納に関す ること。
水道部	部長 水道事業管理者	水道総務班	水道企画総務課長	水道企画総務課	1 職員参集状況確認と総務に 関すること。 2 関係機関との連絡・調整に 関すること。 3 広報連絡に関する こと。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
	副部長 水道・総務部長 水道・配水部長	財務・管財班	水道経営管理課長	水道経営管理課 水道管財課	1 財務・会計事務に関する事。 2 庁舎被害状況確認に関する事。
		本局受入班	水道営業課長	水道企画総務課 水道配水課 水道中管路整備課 水道東管路整備課 水道西管路整備課	1 日本水道協会との連絡・調整に関する事。 2 他都市応援隊の指揮・調整に関する事。
		三野受入班	水道営業課課長代理	水道管財課 水道営業課	1 他都市応援隊の後方支援に関する事。
		旭東受入班	技術研修担当課長	水道経営管理課 水道中管路整備課 水道東管路整備課 水道西管路整備課 水道給水課	1 他都市応援隊の後方支援に関する事。
		受付班	水道お客様センター所長	水道お客様センター	1 市民対応に関する事。 2 被害状況・問い合わせ集約に関する事。
		給水班	水道給水課長	水道給水課	1 給水活動に関する事。
		計画班	水道配水課長	水道配水課	1 被害状況の分析・計画立案に関する事。 2 工事・復旧にかかる調整に関する事。
		管路班	水道中管路整備課長 水道東管路整備課長 水道西管路整備課長	水道施設整備課 水道中管路整備課 水道東管路整備課 水道西管路整備課 水道給水課	1 初動給水活動に関する事。 2 送水・配水管復旧活動に関する事。
		浄水・施設班	水道浄水課長	水道施設整備課 水道浄水課	1 施設の復旧活動に関する事。 2 配水コントロール及び配水池の貯水量確保に関する事。
		水質班	水道水質試験所長	水道水質試験所	1 水源、給水基地等の水質確認に関する事。
市場部	部長 市場事業管理者 副部長 事業長	市場班	総務担当課長	市場事業部	1 中央卸売市場及び花き地方卸売市場の諸施設の応急復旧に関する事。 2 応急救助食糧品（主食を除く）の確保に関する事。
消防部	部長 消防局長 副部長 消防総務部長 警防部長	消防総務班	消防企画総務課長	消防企画総務課	1 消防職団員の非常招集に関する事。 2 消防団との連絡調整に関する事。 3 消防庁舎・消防団機庫の保全及び応急復旧に関する事。 4 応援団体の受入・調整に関する事。 5 被災者の救助の総括に関する事。（「死体（行方不明者）の捜索」含む。） 6 消防職団員及び防災活動協力者の災害補償の手続きに関する事。
		予防班	予防課長	予防課	1 部内における気象情報、雨量、水位、ダム放流量等の情報収集、伝達及び記録に関する事。 2 危険物、火薬類、高圧ガス施設の災害状況の把握、警戒及び指導に関する事。

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
					3 市民に対する災害広報の応援に関する事 4 災害時における火災による損害調査に関する事
		警防班	警防課長	警防課 (航空隊を除く。)	1 消防署間の連絡、調整に関する事。 2 消防車両及び消防資機材の確保、整備及び輸送に関する事。 3 災害情報、被害状況の収集、記録に関する事。 4 消防署において実施した災害予防及び災害応急対策活動並びに被害の取りまとめに関する事。 5 緊急消防援助隊及び岡山県下消防応援受援隊並びにその他応援団体受入に関する事。
		航空班	航空隊長	航空隊(警防課)	1 情報収集に関する事。 2 空中消火、救助、救急及び捜索活動に関する事。 3 災害対策用資機材等の物資輸送に関する事。 4 被災者に対する食料等の輸送に関する事。 5 人員の輸送に関する事。 6 広域航空消防の受援に関する事。
		救急班	救急課長	救急課	1 救急車両及び救急資機材の確保、整備及び輸送に関する事。 2 救急搬送者の情報収集、記録に関する事。 3 医療機関との連絡調整に関する事。
		情報指令班	情報指令課長	情報指令課	1 通信施設の保全及び応急復旧に関する事。 2 災害通報の受付、出動指令及び管制に関する事。 3 消防通信の運用及び統制に関する事。 4 災害情報の収集及び情報支援に関する事。 5 配備指令の伝達補助に関する事。
		北消防署班 西消防署班 中消防署班 東消防署班 南消防署班	北消防署長 西消防署長 中消防署長 東消防署長 南消防署長	北消防署 西消防署 中消防署 東消防署 南消防署 消防団	1 災害の警戒及び防御に関する事。 2 警戒区域の設定に関する事。 3 避難の指揮及び誘導に関する事。 4 被災者の救助に関する事。(「死体(行方不明者)の捜索」含む)。 5 災害現地における救助、障害物の除去及び応急対策に関する事。 6 所管区域の被害調査に関する事。 7 市民に対する災害広報(旭川ダム放流時を含む)の応援に関する事。 8 火災に係るり災証明に関する事。
教育部	部長 教育長 副部長 教育総務 部長 学校教育 部長	教育総務班	教育企画総務課長	教育企画総務課	1 避難所となった学校その他教育施設との連絡調整に関する事。 2 応急復旧の予算措置に関する事。 3 教育関係職員の安否確認に関する事。
		学校施設班	学校施設課長	学校施設課	1 市立学校の被害調査及び応急復旧に関する事。
		学校班	教職員課長	教職員課 教育給与課	1 り災児童・生徒の就学等に関する事。 2 り災児童・生徒及び教職員の被害調査、救済に

部名	部長担当職	班名	班長相当職	班員の所属課等	事務分掌
	生涯学習部長			就学課 学校指導課 教育支援課 教育研究研修センター	関すること。 3 災児・生徒に対する教科書等の供給に関する事。 4 学校施設の使用，協力に関する事。 5 災児・生徒の授業料等の減免に関する事。 6 学用品の供与に関する事。 7 災地の市立学校，教職員の応急救護並びに教職員の保健衛生に関する事。
		保健体育班	保健体育課長	保健体育課	1 災地の市立学校，児童生徒の応急救護並びに児童生徒の保健衛生に関する事。
		生涯学習班	生涯学習課長	生涯学習課 中央図書館 文化財課 オリエント美術館	1 図書館，公民館等の社会教育施設及び文化財の被害調査並びに応急復旧に関する事。 2 婦人会等の社会教育団体との災害救助活動についての連絡及び協力依頼に関する事。
応援部	部長	議会班	議会総務課長	議会局	1 各部・各区本部からの要請に対応すること。
	議会局長	選管班	選挙担当課長	選挙管理委員会事務局	
	副部長	監査班	監査担当課長	監査事務局	
	選挙管理委員会事務局	人事委員班	任用担当課長	人事委員会事務局	
	監査事務局 人事委員会事務局 農業委員会事務局 の部長級以上	農業班	総務・農政担当課長	農業委員会事務局	

3 区本部における部・班の所掌事務(区本部長:区長 区副本部長:区長代理)

班名	班員の所属課	事務分掌
総務班	総務・地域振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1 区本部事務の総合調整に関すること。 2 管内の被害状況の取りまとめに関すること。 3 災害対策本部その他関係機関との連絡等に関すること。 4 管内住民への気象予・警報等災害情報の通報及び避難の指示に関すること。 5 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。(北区を除く。) 6 通信施設の保全及び運用に関すること。 7 災害対策本部関係班への協力に関すること。 8 管内市民組織(町内会等)との連絡・協力依頼に関すること。
	市税事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部関係班への協力に関すること。 2 区本部での電話対応及び避難所の管理・連絡調整に関すること。
	市民保険年金課	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部関係班への協力に関すること。 2 区本部での電話対応及び避難所の管理・連絡調整に関すること。 3 災害による犠牲者の埋葬手続きに関すること。 4 災害弔慰金等の受付及び災害弔慰金の配布に関すること。 5 見舞金の支給に関すること。 6 り災証明の発行に関すること。 7 被災者生活再建支援法の申請に関すること。
	指定職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所の開設、運営及び避難者の収容保護に関すること。 2 避難所の救援物資等に関すること。 3 区本部との連絡調整に関すること。
農林班	農林水産振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 農地・農業用施設・水産林務施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関すること。 5 浸水区域の応急的排水対策に関すること。
土木班	都市整備部応援班(北区のみ) 道路予防保全課(中区のみ) 東部幹線道路建設課(東区のみ) 西部幹線道路建設課(南区のみ)	<ol style="list-style-type: none"> 1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 公共土木施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関すること。
	地域整備課	<ol style="list-style-type: none"> 1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 公共土木施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関すること。 5 り災地における市管理の国道、県道、市道の通行禁止及び制限に関すること。 6 り災地の防疫用薬剤の散布及び配布の協力に関すること。 7 水防資材の確保及び輸送に関すること。 8 公共土木施設災害の除去に要する土木資器材の確保に関すること。 9 浸水地区の応急的排水対策に関すること。 10 応急対策用資機材、物資の緊急輸送及び輸送車両の調達、配車に関すること。
分室班(北区のみ。)	北区土木農林分室	<ol style="list-style-type: none"> 1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。

班名	班員の所属課	事務分掌
		4 公共土木施設災害等の応急措置, 災害の情報整理, 報告に関すること。 5 農地・農業用施設・水産林務施設災害等の応急措置, 災害の情報整理, 報告に関すること。 6 浸水地区の応急的排水対策に関すること。 7 り災地における市管理の国道, 県道, 市道の通行禁止及び制限に関すること。 8 り災地の防疫用薬剤の散布及び配布の協力に関すること。 9 水防資材の確保及び輸送に関すること。 10 公共土木施設災害の除去に要する土木資器材の確保に関すること。 11 応急対策用資機材, 物資の緊急輸送及び輸送車両の調達, 配車に関すること。
支所班	総務民生課	1 管内の被害状況の取りまとめに関すること。 2 災害対策本部その他関係機関との連絡等に関すること。 3 管内住民への避難に関する情報の広報に関すること。 4 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。 5 通信施設の保全及び運用に関すること。 6 避難所の開設支援に関すること。 7 災害による犠牲者の埋葬手続きに関すること。 8 災害対策本部関係班への協力に関すること。 9 り災証明の発行に関すること。 10 り災者に対する市税等減免申請の書類の収受に関すること。 11 救助物資及び見舞金の配布に関すること。 12 り災地における母子保健, 老人保健, 精神保健, 栄養指導及び歯科保健の指導実施に関すること。(御津・建部支所に限る。) 13 疫学調査及び感染予防に関する保健指導に関すること。(御津・建部支所に限る。) 14 り災地から発生する一般廃棄物の収集, 運搬及び清掃についての指導に関すること。
	産業建設課 美作岡山道路建設事務所(東区のみ)	1 管内の災害予防, 被害調査及び応急復旧に関すること。 2 災害対策本部関係班への協力に関すること。 3 公共土木施設, 農地・農業用施設・水産林務施設災害の情報整理に関すること。 4 管内における水防活動に関すること。
地域センター班	地域センター	1 管内の被害状況の取りまとめに関すること。 2 災害対策本部その他関係機関との連絡調整に関すること。 3 気象予・警報等災害情報の通報に関すること。 4 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。 5 通信施設の保全及び運用に関すること。 6 管内市民組織(町内会等)との連絡・協力依頼に関すること。 7 管内住民への避難に関する情報の広報に関すること。 8 区本部内の他班への協力に関すること。
福祉事務所班	福祉事務所	1 死体の収容に関すること。 2 救助物資等の運搬に関すること。

4 総括事務本部の事務分担

係名	係長	担当班	事務分担
指揮係	危機管理部	危機管理部、下水道河川部、都市整備部、産業観光部、消防部 (係員は管理職とする) ※2号配備以上のとき設置	1 応急対策及び避難指示等の検討に関すること。 2 防災関係機関との調整に関すること。 3 災害救助法の適用の可否に関すること。
統括係	危機管理部	危機管理部	1 総括事務本部事務の円滑な運営に関すること。 2 本部活動及び情報の総合調整に関すること。 3 災害対策本部会議の運営に関すること。 4 避難所及び避難指示等の検討に関すること。 5 防災及び被害の応急復旧の統括に関すること。 6 防災関係機関との調整に関すること。(指揮係が設置された場合は、指揮係に業務を引き継ぐ。)
広報係	市長公室部	市長公室部、政策部	1 市民に対する災害広報に関すること。 2 報道機関に対する災害速報及び連絡に関すること。 3 報道機関からの取材対応に関すること。
情報収集係	下水道河川部	各部主管班 下水道河川部(河川班)、都市整備部、産業観光部、市民生活部、市民協働部、岡山っ子育て部	1 気象情報及び観測値、河川水位観測値及びダム放流情報、災害発生状況、応急対策活動の実施状況等各種情報の最新情報の収集及び整理に関すること。 2 住民、関係機関等からの災害情報、被害情報、応急対策の要請等についての総括的な聴取に関すること。 3 防災システムの入力に関すること。
庶務係	危機管理部	危機管理部、総務部、財政部、環境部、下水道河川部、各部本部連絡員	1 災害対策本部会議の開催に関すること。 2 総括事務本部事務に必要な用品等の確保に関すること。 3 職員の配備、安否及び被災状況の集約に関すること。 4 本部長に対する被害状況及び応急対策実施状況の報告に関すること。 5 災害発生被害状況及び応急対策活動の実施状況等の市域図上での把握整理に関すること。 6 各部所管の被害状況、応急対策の実施状況その他災害活動に必要な情報の取りまとめに関すること。 7 その他庶務に関すること。 8 災害対策本部の各種機器の運用に関すること。 9 他の係の所管に属しないこと。
避難調整係	保健福祉部・教育部で調整	保健福祉部、教育部	1 避難所開設の総合調整に関すること。 2 各避難所への避難者数の把握に関すること。 3 備蓄物資及び救援物資等の配布の総合調整に関すること。 (物資係が設置された場合は、物資係へ引き継ぐ。)

係名	係長	担当班	事務分担
受援係	総務部	危機管理部、政策部、総務部、市民協働部、応援部 ※3号配備以上のとき設置	1 人的受援の総合調整に関する事。 2 人的資源の整理、とりまとめと応援要請に関する事。 3 調整会議の運営に関する事。
物資係	財政部、産業観光部	危機管理部、財政部、保健福祉部、岡山っ子育成部、産業観光部、市場事業部、各区本部 ※3号配備以上のとき設置	1 物的資源の総合調整に関する事。 2 物的資源の整理、とりまとめと物資要請に関する事。 3 支援物資の集積・配送に関する事。
遺体取扱係	危機管理部	危機管理部、保健福祉部 ※3号配備以上のとき設置	1 遺体安置所の運営状況の把握に関する事。 2 遺体の検案処置に係る連絡調整に関する事。 3 岡山県警・葬祭業者との調整に関する事。 4 身元不明遺体の取扱いに関する事。